

広報 清掃組合

■発行 東金市外三市町清掃組合
■編集 総務課総務係
〒283-0832 千葉県東金市三ヶ尻340番地
TEL 0475-55-9131
FAX 0475-55-9575
URL <http://www.clean-togane-chiba.jp>
E-mail kumiai@clean-togane-chiba.jp

新ごみ処理施設整備計画

東金市外三市町清掃組合では、管内から排出されるごみの適正処理と再生利用を推進しています。現在のごみ処理施設は、平成10年4月に稼働を開始し、随所に老朽化が目立ち始めたうえ、ごみの排出形態やごみ質の変化、また、ごみ処理技術の進歩等に伴い、経済性及び安全性に優れた処理システムの導入の必要性に迫られています。これにより、平成40年4月稼働を目的に新ごみ処理施設を整備を進めており、東金市、大網白里市、九十九里町を対象とした新ごみ処理施設建設用地の公募を平成27年に実施し、選定の結果、平成29年に「東金市上武射田地先」を建設候補地として決定しました。

現在、建設候補地の関係区との合意形成に向けて協議を進めるとともに、ごみ処理施設の整備についても検討を進めています。

建設候補地位置図



ごみ分別のお願い

○水銀含有ごみの分別

水銀を使用した製品を廃棄する際には専門の処理が必要となるため、分別をして排出いたしておりますが、可燃ごみや金属類等に混入してしまうと環境汚染につながる恐れがあり処理の支障となってしまいますので、分別の徹底にご協力をお願いします。

水銀含有ごみ	出し方
蛍光灯(直管・丸管等) 水銀体温計・水銀温度計・ 水銀血圧計	・蛍光灯類として出す。 ・割らないで出す。 (割れると危険なため、注意してください。)
ボタン電池	セロハンテープを周りに貼って絶縁し、回収協力店の回収缶を利用する。 (回収可能な電池は表面にSR・PR・LRと書かれているものが該当します。)

・排出方法や回収日は市町によって異なりますので、お住まいの市町のごみの出し方をご覧ください。

○スプレーカン・カセットボンベの出し方

中身が残っているスプレーカンや卓上ガスコンロのカセットボンベを排出すると、ごみ収集車での収集中やごみ処理施設での処理工程で引火による火災や爆発により施設内の機器を破損させてしまう等の原因となってしまいますので、以下の手順で排出いただきますようご協力をお願いします。

- ①中身を使い切ってください。
・カンを振って音がしないか確認してください。
・音がする時はまだ中身が残っています。
- ②ガス抜きキャップを使って、ガスを抜く。
・製品に付いているガス抜きキャップの使用方法をよく読んで上で、必ず火気のない風通しの良い屋外等で行ってください。
・ティッシュや新聞紙に吹き付けると、周囲への飛散を防げます。
- ③カンに穴を開けてください。
・必ず火気のない風通しの良い屋外等で行ってください。
・ケガをしないよう十分ご注意ください。
- ④カンの収集日に出してください。

○資源ごみ・不燃ごみの分別

皆さんのご家庭から排出された資源ごみ・不燃ごみは資源としてリサイクルを行うため、種類ごとに分別をして排出いただいておりますが、種類の異なるごみが混ざったり、選別や処理を行う際に危険なもの等が入っていると選別作業が困難となり、貴重な資源を有効に利用することができなくなってしまいますので、分別の徹底にご協力をお願いします。

ごみ種類	品 目	出 し 方
ビン・ガラス類	「空きビン(ジュース、酒類、ジャム、調味料)」、「ガラス・陶器類(皿、茶碗)、植木鉢、鏡等」	・中を空にして水洗いする。 ・ふたは取り外し、材質により金属類か可燃ごみに分けて出す。 ・ビンは割らないで出す。 ・割れたガラスは、紙等で包み「危険」と表示する。 ・「ビン」と「ガラス・陶器類」は分けて別の袋に入れて出す。 ・乾電池、蛍光灯、ライター、プラスチック容器は入れない。 ・在宅医療用の注射器は入れない。 (注射器の針は注意して取外し、医療機関等に引取りを確認していただき、プラスチック部分は可燃ごみとして出してください。) ・ビールビン、一升ビン、しょう油等のリターナブルビンはできるだけ販売店に引き取ってもらう。
カ ン	ジュース・酒類のカン、缶詰・菓子・のり・お茶・食用油のカン、一斗缶、スプレーカン、卓上ガスコンロのカセットボンベ	・中を空にして水洗いする。 ・ふたやスプレーカンのプラスチック部品は取り外し、材質により金属類か可燃ごみに分けて出す。 ・小型家電、ハンガー、ライター等は入れない。 ・スプレーカン、卓上ガスコンロのカセットボンベは中身を必ず使い切り、中のガスを抜いた後、火の気のない風通しの良い場所で十分注意して穴を開けて出す。 (中身が残ったまま排出すると、ごみ収集車やごみ処理施設内で引火による火災等により作業者がケガをしたり、機器が破損してしまう恐れがあります。)
ペットボトル	清涼飲料水、酒類、しょう油、みりん、酢、ドレッシングタイプ調味料等の容器(識別マーク)  PET	・中を空にして水洗いする。 ・容器の中に異物を入れない。 ・ふたとラベルは同じ袋に入れて出す。 ・軽く足で踏みつぶして、かさを減らす。 ・シャンプーや洗剤容器、食用油の容器等のプラスチック容器は可燃ごみで出す。 ・在宅医療用の注射器は入れない。 (注射器の針は注意して取外し、医療機関等に引取りを確認していただき、プラスチック部分は可燃ごみとして出してください。)

・排出時はお住まいの市町のごみの出し方も併せてご覧いただき、排出してください。
・山武市は旧成東町の地域が対象となります。

ごみ焼却後の余熱を利用した福利厚生施設

ごみ焼却施設から発生する余熱を利用した福利厚生施設の運営を行っております。現在、多くの方にご利用いただき、ごみ焼却処理による余熱の有効利用を実感していただいております。

～ご利用については、完全予約制となっております～

＊ ＊ お願い ＊ ＊

- ※入浴に必要な日用品(石けん、タオル、シャンプー等)は利用者が持参してください。
- ※多くの方に利用していただくため、入浴は1時間以内でお願いいたします。
- ※貴重品は自己の責任で管理いただくとともに、お忘れ物等のないよう十分ご注意ください。
- ※利用カードの紛失には十分ご注意ください。

福利厚生施設 利用案内

- 開館時間 午後1時から午後8時まで(入館受付は午後6時30分まで、浴室の使用は午後7時まで)
- 予約時間 当日の昼12時30分から午後6時まで(休館日を除く)
- 休 館 日 毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は、その翌日)
年末年始(12月28日から1月6日まで)、設備点検日
台風・降雪など天候により開館できない場合
- 利用方法 お客様に快適に入浴していただけるよう、利用は完全予約制となっております。
必ず事前に右記まで電話予約をお願いいたします。

福利厚生施設に関する問い合わせ・予約電話番号
電話 0475-50-5888 受付時間12:30～18:00(休館日を除く)

平成29年度 東金市外三市町清掃組合人事行政の運営等の状況

東金市外三市町清掃組合の人事行政の運営等の状況、給与・定員管理について以下のとおり公表します。なお、詳細については組合ホームページで公表しています。

1 職員の任免及び職員数の状況

○採用・退職者数について(平成29年度)

採用者数	退職者数
2 人	0 人

○一般行政職の級別職員数の状況(平成30年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	合計
基準的職務内容	主事補 技師補	主事 技師	副主査 主任主事 主任技師	主査補	係長、主査	課長補佐 副主幹	事務局長 事務局長補佐 課長・主幹 会計管理者	参事 技監	
人数	2	4	6	4	2	1	3	0	22
構成比	9.1%	18.2%	27.3%	18.2%	9.1%	4.5%	13.6%	0.0%	100.0%

2 職員の人事評価の状況

地方公務員法では、職員の執務について、定期的に人事評価を行い人事評価を任用や給与など人事管理の基礎として活用するものとされています。

当組合では、地方公務員法の一部改正（平成28年4月1日施行）に伴い、これまで運用してきた人事評価制度の見直しを行いました。

新しい人事評価制度は、職務を遂行する中で職員が発揮した能力の程度と職員があらかじめ設定した業務目標の達成度について、上司との対話等を通じて客観的かつ公平に評価するものであり、概要は右のとおりです。

評価制度の目的	職員の意識改革と能力開発を効果的に推進することを目的として実施します。
評価制度の概要	・評価は「能力評価」と「業績評価」により行います。 ・能力評価は、評価対象の全期間において、職務遂行過程で発揮された職務遂行に関連する能力・意欲の行動状況を評価する。 ・業績評価は、評価期間中に職務・職責上で要請される目標や成果に関する達成や実現について、結果の状況や度合を評価する。
対象期間	4月1日から3月31日
対象職員	一般職の全職員
評価結果の活用	評価結果は、職員の能力開発、給与、任用に活用します。

3 職員の給与の状況

○職員の平均給与月額等について

職 種	平成29年4月1日現在				平成30年4月1日現在			
	平均年齢	平均給与 月額	給料	諸手当	平均年齢	平均給与 月額	給料	諸手当
一般行政職	39.0歳	350,040円	292,116円	57,924円	39.3歳	350,931円	291,259円	59,672円

○期末手当・勤勉手当

1人当たり平均支給額(平成29年度)	1,395千円	
(平成29年度支給割合)	期末手当 2.6月分	勤勉手当 1.8月分
(加算措置の状況)		
職制上の階段、職務の等級による加算措置	有	5～20%

○退職手当(平成30年4月1日現在)

(支給率)	自己都合	勲奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
その他の加算措置		
(定年前早期退職特別措置	2～20%加算)	
1人当たり平均支給額	－ 千円	－ 千円

○地域手当

支給実績(29年度決算)			4,667千円
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)			222,207円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東金市	6%	21人	6%

○特殊勤務手当

区 分			全 職 種	
支給実績(29年度決算)			18千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額(29年度決算)			3,564円	
職員全体に占める手当支給職員の割合			23.8%	
手当の種類(手当数)			1種	
手当の名称	主 な 支 給 対 象 職 員	主 な 支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
特殊勤務 手 当	施設等維持 管 理 職 員	著しく臭気の漂う所、有毒ガス内、 粉塵の蔓延する中での作業	4時間以上従事 4時間未満従事	日額 900円 日額 540円

○時間外勤務手当

支給実績(29年度決算)	2,047千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	204,626円
支給実績(28年度決算)	2,195千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	146,308円

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況(平成30年4月1日現在)

○勤務時間の状況について

開始時刻	終了時刻	休憩
8:30	17:15	12:00～13:00

○主な休暇について

区分	種 類	内 容
有給	年次休暇	年間20日(20日を限度として、翌年に繰り越し可能)
	療養休暇	(1) 公務上の負傷又は疾病：必要と認められる期間 (2) 結核性疾患：医師の証明に基づき、1～3年 (3) 前2号以外の負傷又は疾病：医師の証明に基づき、その療養に必要と認められる期間(最大90日)※複数の負傷又は疾病であっても、年間90日を越える期間は認めていません。
	特別休暇	結婚、出産、親族の死亡などの場合に認められる休暇
無給	介護休暇	同居の親族を介護する場合 年間180日まで

5 職員の分限及び懲戒処分の状況(平成29年度)

○職員の分限処分の状況について

降任	免職	休職	降給
0人	0人	0人	0人

○職員の懲戒処分の状況について

戒告	減給	停職	免職
0人	0人	0人	0人

公文書開示の実施状況の公表

東金市外三市町清掃組合情報公開条例（平成17年条例第2号）第35条第2項の規定により、平成29年度における公文書の開示等の実施状況を次のとおり公表します。

開示請求件数	決定の状況				決定に対する審査請求
	開示	一部開示	非開示	不存在	
0件	0件	0件	0件	0件	0件

○その他の手当(平成30年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価		支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (29年度決算)
	組 合	国		
扶養手当	○配偶者 6,500円 ○配偶者以外の扶養親族 子 10,000円 父母 6,500円 ○16歳～22歳の子の加算 5,000円	同左	1,662千円	237,429円
住居手当	○借家の場合 家賃12,000円を超える 場合、家賃に応じて 支給限度額 27,000円	同左	1,801千円	257,286円
通勤手当	○交通機関利用者 6ヶ月定期代相当額を 年2回支給 限度額 なし ○普通自動車等利用者 使用距離に応じて 2,000～33,100円	○交通機関利用者 同左 限度額 55,000円 ○普通自動車等利用者 使用距離に応じて 2,000～31,600円	2,570千円	122,368円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対し、その職に応じた定額を支給 29,100～79,900円	同左 46,300～130,300円	2,334千円	583,329円

○特別職の報酬等の状況(平成30年4月1日現在)

報 酬	内 容		報酬月額	
	管 理 者	副 管 理 者	8,000円	6,000円
	議 長	議 員	6,000円	4,000円

6 職員のサービスの状況(平成29年度)

○年次休暇の状況について

平均使用日数	消化率
8.8日	24.2%

7 職員の退職管理の状況

地方公務員法の一部改正（平成28年4月1日施行）により、退職管理の適性を確保するため、再就職者による現職職員への働きかけに対する規制等が導入されました。

今後条例等を制定し、再就職した組合退職者の再就職について透明性の確保を図るため、届出のあった再就職状況の公表を行います。

8 職員の研修の状況(平成29年度)

職員の能力向上を図ることを目的として、山武郡市広域行政組合等において研修を実施しています。

9 職員の福祉及び利益の保護の状況(平成29年度)

○福利厚生

職員の健康管理に関する事業として、健康障害や疾病の早期発見を行うため下表のとおり定期健康診断を実施しています。

また、共済制度として千葉県市町村職員共済組合及び千葉県市町村職員互助会に加入し、職員の短期給付（医療関係等）、長期給付（年金関係）、福祉事業（人間ドック）を行っています。

その他、東金市外三市町清掃組合職員厚和会において、職員の元気回復や慶弔時給付等の事業を行っています。

区 分	受診者
生活習慣病予防検査	11人
結 核 検 診	11人

○公務災害補償制度の概要

公務災害、通勤災害ともに0件

※人間ドック受検者を除く。

10 公平委員会における業務の状況(平成29年度)

勤務条件に関する措置の要求、不利益処分に関する不服申立てともに0件

個人情報開示の実施状況の公表

東金市外三市町清掃組合個人情報保護条例（平成17年条例第8号）第51条第2項の規定により、平成29年度における個人情報の開示等の実施状況を次のとおり公表します。

個人情報取扱 事務の登録件数	決定の状況				
	開示請求	口頭による開示請求	訂正請求	利用停止請求	個人情報の取扱に関する苦情の申出
12件	0件	0件	0件	0件	0件

平成30年度東金市外三市町清掃組合管理施設における放射性物質濃度測定結果

平成31年2月末日現在

●東金市外三市町環境クリーンセンター焼却灰等の放射性物質濃度測定結果

放射性物質汚染対処特措法に基づき焼却灰等の放射性物質濃度測定を実施しており、下記のとおり全て埋立基準値を下回っております。

測定対象	試料採取日	ベクレル /kg		
		放射性セシウム134	放射性セシウム137	放射性セシウム合計
焼却灰	4月20日	不検出	16	16
	5月 8日	不検出	17	17
	6月14日	不検出	不検出	不検出
	7月 2日	不検出	13	13
	8月 7日	不検出	不検出	不検出
	9月13日	不検出	24	24
	10月 2日	不検出	13	13
	11月 5日	不検出	不検出	不検出
	12月 4日	不検出	11	11
	1月 7日	不検出	不検出	不検出
	2月 4日	不検出	不検出	不検出

測定対象	試料採取日	ベクレル /kg		
		放射性セシウム134	放射性セシウム137	放射性セシウム合計
焼却飛灰	4月20日	不検出	67	67
	5月 8日	12	84	96
	6月14日	不検出	71	71
	7月 2日	不検出	60	60
	8月 7日	不検出	58	58
	9月13日	不検出	69	69
	10月 2日	不検出	52	52
	11月 5日	不検出	76	76
	12月 4日	不検出	68	68
	1月 7日	不検出	69	69
	2月 4日	不検出	52	52

測定対象	試料採取日	ベクレル /kg		
		放射性セシウム134	放射性セシウム137	放射性セシウム合計
熔融スラグ	6月19日	不検出	不検出	不検出
	11月 7日	不検出	不検出	不検出
熔融飛灰	6月19日	34	320	354
	11月 7日	30	330	360

〈備考〉
● 焼却灰とは、ごみを燃やした燃えがらのことで焼却炉の底から排出される灰となります。
● 焼却飛灰・熔融飛灰とは、ろ過式集じん器で集められた排ガスに含まれている細かなちり(ばいじん)となります。
● 熔融スラグとは、焼却灰を高温で溶かし、冷やし・固めてできるガラス状の物質となります。



●東金市外三市町環境クリーンセンター排ガス中の放射性物質濃度測定結果

放射性物質汚染対処特措法に基づき一般廃棄物処理施設（焼却炉及び熔融炉）の排ガス中の放射性物質濃度測定を実施しています。実施した測定の結果、いずれも放射性物質(セシウム134・137)は検出されず維持管理基準値を下回っております。

●グリーンオアシス大網周辺地下水等の放射性物質濃度測定結果

放射性物質汚染対処特措法に基づき一般廃棄物最終処分場（グリーンオアシス大網）の排水処理後の放流水及び周辺地下水の放射性物質濃度測定を実施しています。実施した測定の結果、いずれも放射性物質（セシウム134・137）は検出されず維持管理基準値を下回っております。

測定方法：放射能濃度等測定方法ガイドライン(環境省)
 ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリー（文部科学省）

「平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法施行規則(平成23年12月14日環境省令第33号)」に定められた基準	指定廃棄物の指定基準（焼却灰等の埋立基準）	セシウム134とセシウム137の合計	8,000	ベクレル/kg
	事業場の周辺の大気中の濃度限度	セシウム134	20	ベクレル/㎡
		セシウム137	30	
	事業場及び最終処分場の周辺の公共の水域の水中の濃度限度	セシウム134	60	ベクレル/ℓ
		セシウム137	90	

※詳細については組合ホームページにて公表しています。

平成30年度東金市外三市町環境クリーンセンター環境測定結果

平成31年2月末日現在

東金市外三市町環境クリーンセンターでは、ダイオキシン類対策特別措置法及び大気汚染防止法に基づき測定を実施しており、下記のとおり全項目基準値を下回っております。

●ダイオキシン類濃度測定結果(ダイオキシン類対策特別措置法)

項目	試料採取日	排ガス	焼却灰	焼却飛灰
基準値		5ng-TEQ/㎡N	3ng-TEQ/g	3ng-TEQ/g
1号炉	平成30年11月29日	0.054	0.000037	0.25
2号炉	平成31年 1月24日	0.043	0.0021	0.24
3号炉	平成30年12月11日	0.02	0.00002	0.3
項目	試料採取日	排ガス	熔融飛灰	
基準値		10ng-TEQ/㎡N	3ng-TEQ/g	
熔融炉	平成30年 6月21日	0.23	0.17	

●ばい煙測定結果(大気汚染防止法)

項目	測定日	ばいじん濃度	硫黄酸化物排出量	塩化水素濃度	窒素酸化物濃度
1号炉	基準値	0.15g/㎡N	119㎡N / h	700mg /㎡N	250ppm
	平成30年 4月26日	0.0024未満	0.37	20	55
	平成30年 8月 6日	0.0031	0.12	10未満	64
	平成30年10月24日	0.0023未満	0.39	21	46
	平成30年12月17日	0.0029	0.45	18	65
2号炉	平成30年 5月28日	0.0024未満	0.087	26	39
	平成30年 7月27日	0.0031	1.10	6未満	50
	平成30年10月25日	0.0032未満	0.49	15	54
	平成31年 1月25日	0.0025未満	0.49	19	75
3号炉	平成30年 6月 8日	0.0025未満	0.079	6未満	61
	平成30年 9月 4日	0.0066	0.059	6未満	46
	平成30年12月10日	0.0029未満	0.62	40	52
	平成31年 2月12日	0.0028未満	0.45	24	72
基準値		0.25 g /㎡N	82.8㎡N / h	700mg /㎡N	250ppm
熔融炉	平成30年 6月20日	0.0021未満	0.011未満	7未満	60
	平成30年11月 8日	0.0018	0.013	15	62

●水銀測定

項目	測定日	水銀濃度
基準値		50μ (マイクログラム)g/㎡
1号炉	平成30年 4月26日	9.7
	平成30年 8月 6日	8.7
	平成30年10月24日	5.0
	平成30年12月17日	34
2号炉	平成30年 5月28日	25
	平成30年 7月27日	23
	平成30年10月25日	14※
	平成31年 1月25日	6.7
3号炉	平成30年 6月 8日	17
	平成30年 9月 4日	2.5
	平成30年12月10日	25
	平成31年 2月12日	4.1
基準値		50μ (マイクログラム)g/㎡
熔融炉	平成30年 6月20日	0.58
	平成30年11月 8日	7.4

※平成30年10月25日測定分に係る再測定

項目	測定日	水銀濃度	最終的な測定結果
基準値		50μ (マイクログラム)g/㎡	
2号炉	平成30年10月25日	160	
	平成30年11月17日	16	
	11月22日(1回目)	12	
	11月22日(2回目)	0.26未満	最大値と最低値を除く 平均値(16と12の平均である14)

水銀において排出基準を上回る濃度が検出された場合、速やかに3回以上の再測定を行い、初回の測定結果を含めた計4回以上の測定結果のうち、最大値と最小値を除く全ての測定結果の平均値により評価することとされており、環境中を循環する水銀の総量を地球規模で削減するという観点から設定したもので、この排出基準を超える値が検出されたとしても直ちに健康被害を生じるというものではありません。

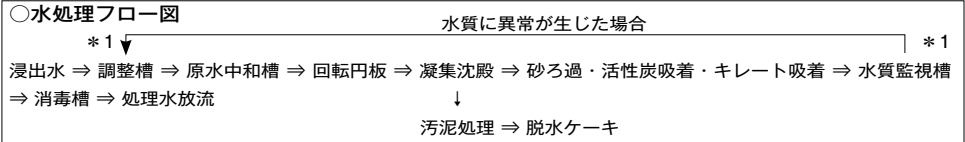
ng	ナノグラム	重さの単位(1gの10億分の1)
ppm	ピーピーエム	濃度の単位(100万分の1)
㎡N	リューベインホルマル	気体の体積 (0℃、1気圧における体積です。)

最終処分場の水質分析及び埋立状況について

グリーンオアシス大網の施設

グリーンオアシス大網の施設は主に埋立処分地、浸出水処理施設及び調整池などからなります。埋立処分地は実際に搬入されたものを埋立てる場所で、96,900㎡の容量を持ち、面積は22,700㎡あります。その他に浸出水が地下や外部に漏れないようにゴムシートや鉛直遮水工を備え、公害防止に関しては万全を期しております。

浸出水処理施設は埋立処分地から出た浸出水を、下記のフロー図のとおり無害化する施設で、1日当たり45㎡の処理能力を持ち高度処理システムまで備えております。調整池は浸出水処理施設で処理された水やグリーンオアシス大網敷地内に降った雨水などを貯留、調整して一定量ずつ放流するためのものです。なお、地下水や放流水についてはモニタリングシステムにより水質を常時監視し、安全性を確保しております。



放流水等の水質分析

グリーンオアシス大網及び成東一般廃棄物最終処分場（埋立終了）では、浸出水処理施設にて埋立処分場から出た浸出水を、無害化しております。

省令で定める項目については処分場からの放流水・地下水・保有水の水質検査を行っております。

平成29年度の水質検査結果は、全項目基準値を下回っております。

グリーンオアシス大網の埋立状況

グリーンオアシス大網では熔融スラグ（焼却灰を高温で溶かしたもの）と、ビン・ガラス類のうちリサイクルできなかった不燃残渣（ガラス、瀬戸物等）を埋立しております。埋立処分地は下段・中段・上段の三つの区画に分かれており、現在は最初の下段区画を埋立てております。

埋立方法としてはセル方式を採用しております。 当日運び込まれた不燃残渣をブルドーザーで転圧し、その日の内に熔融スラグまたは土砂によって覆いをかけております。これにより不燃残渣の飛散や悪臭の発生などを防止しております。

下記の表は、平成29年度の年間埋立量です。

●埋立量		(単位：t)			
年 度	熔融スラグ	不燃残渣	覆土(土砂)	合計	累計容積
平成29年度	274.90	735.42	240.35	1,250.67	18,012㎡